

(名 称)

本クラブは「京急幼稚園サッカークラブ」と称す。

(目 的)

本クラブは、スポーツの正しい理解に基づき、サッカーを通じて子供の能力に応じた技術・体力及び健全な精神の育成と人格形成を図り、地域スポーツの振興に寄与することを目的とする。

(活 動)

本クラブは前条の目的を達成するため次の活動を行う。

心の教育(優しさ、思いやり、協調性等)をサッカーを通じて子供たちの成長に必要な教育をする。サッカー技術向上の為の練習、及び講習会、各競技会に対する積極的な参加。

関係各連盟へ積極的な協力。

その他前条の目的達成のために必要な活動。

(入 会)

入会に関する事項は次のとおり定める。

本クラブに入会するものは、スポーツを行うに適した健康状態であり、親権者の許可を受けたものでなければならない。

本クラブに入会できるものは、京急幼稚園在園児とする。

本クラブに入会を希望するものは、別に定める様式にて入会書類を作成、提出する。

(休 会)

休会に関する事項は次のとおり定める。

休会は、1ヶ月単位で全休する場合とし、休会しようとする月の前月末日までに連絡をする。休会届の提出。

休会の有効期間は3ヵ月とする。

(退 会)

退会に関する事項は次のとおり定める。

本クラブを退会するものは、退会しようとする月の末日までに連絡をする。退会届の提出。

休会期間が3ヵ月を過ぎた時は退会とする。いかなる理由であれ、会費の払い戻しは行いません。

(会 費 等 諸 費 用)

会費等諸費用に関する事項は次のとおり定める。

本クラブ会員は会費等諸費用を所定の方法で、本クラブへ支払わなければならない。会費等諸費用の種類、金額、支払期間及び方法は本クラブが定めるものとする。一旦納入した会費等諸費用は、理由の如何を問わず返還しない。

(資 格 の 停 止 及 び 除 名)

次の各号に該当する理由がある時、本クラブは当該会員につき、その資格を停止もしくは除名 することができる。

本クラブの体面を著しく傷つけた時。

本会則が定める諸規則に反した場合。

会費等諸費用の支払いを3ヶ月以上滞納し請求があっても完済しない時。

その他本クラブが資格の停止もしくは除名を妥当と認めた時。

(事 故 の 責 任)

活動中の事故に関する事項は次のとおり定める。

本クラブ会員は練習場所、施設利用に関する諸規則、施設管理者並びに指導者の指示に 従って行動するものとし、これに違背して盗難、傷害等の事故が起っても本クラブ並びに 指導者、及び施設管理者に対して、一切の損害賠償を請求しないものとする。

本クラブ会員は万一の事故の場合には、クラブが加入しているスポーツ保険の適用範囲内 で補償を受けることができる。

(細 則)

本クラブ会則に定めない事柄及び業務上必要な細則は、本クラブが定めるものとする。

(施 行)

本会則は、平成28年4月1日より施行される。

(附 則)

セントフットサッカークラブ事務局を次の場所に置く。横浜市旭区市沢町551番地2菊池ビル2Fに置く。

個人情報保護方針

セントフットサッカークラブ(以下「当クラブ」といいます)は、支援、協力しているクラブ会員皆様(以下「会員」といいます)の個人情報の重要性を深く認識し、個人情報を適正に取り扱い、保護するために細心の注意を払っています。

1. 個人情報の利用目的

当クラブは会員の個人情報(入会申込書記載事項等)を、以下の目的に利用いたします。

- (1) 事業実施に関する会員との契約の履行のため
- (2) 電話、FAX、電子メール、郵便等による情報提供、各種ご案内、代金の口座引き落とし等、継続的なお取引における管理およびこれに伴う各種ご案内の送付、連絡のため
- (3) 事業内容変更、事故等の緊急を要する連絡のため
- (4) 保険会社(保険代理店を含む)への保険金請求等、各種手続きに関わる当クラブの事務処理のため
- (5) 各種お取引解約後の事後管理のため

2. 個人情報の安全管理

当クラブは、会員からお預かりした個人情報は、適切かつ慎重に管理し、漏洩、改ざん、紛失等 がないよう適正な管理に努めます。

3. 個人情報の第三者への提供

当クラブは以下のとおり、会員の個人情報を第三者に提供する場合があります。会員からの同 意をいただいた場合および法令に基づき司法機関、行政機関から法的義務を伴う要請を受けた 場合を除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。

- (1) (財)日本サッカー協会等関係諸機関への各種登録手続きのため
- (2) スポーツ保険会社への保険金請求、保険加入手続きのため
- (3) (有)セントフットへの指導をする上での必要情報入力のため